公共調達の適正化に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	大阪労働局第2庁舎（総務部・職業安定部）建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	㈱藤木工務店 大阪市中央区備後町1－7－10	別紙1参照	116,164,848	116,164,848	100.0%	－	－	－	－	
2	大阪労働局第2庁舎（需給調整事業部外）建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3－5－12 ㈱藤木工務店 大阪市中央区備後町1－7－10	別紙2参照	36,753,936	36,753,936	100.0%	－	－	－	－	連名契約
3	大阪労働局助成金センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3－5－12 ㈱藤木工務店 大阪市中央区備後町1－7－10	別紙3参照	82,329,540	82,329,540	100.0%	－	－	－	－	連名契約
4	大阪労働局雇用保険電子申請事務センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3－5－12 ㈱藤木工務店 大阪市中央区備後町1－7－10	別紙4参照	8,008,128	8,008,128	100.0%	－	－	－	－	連名契約
5	天満労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	三菱地所プロパティマネジメント(株)関西支店 大阪市北区天満橋1－8－30	別紙5参照	55,615,656	55,615,656	100.0%	－	－	－	－	
6	大阪西労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	合同会社ウエスト・マウンテン2 東京都港区元赤坂1－1－7	別紙6参照	37,929,036	37,929,036	100.0%	－	－	－	－	
7	岸和田労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	岸和田市 岸和田市岸城町7－1	別紙7参照	3,153,284	3,153,284	100.0%	－	－	－	－	
8	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	羽曳野市 羽曳野市誉田4－1－1	別紙8参照	2,353,979	2,353,979	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	河内長野市 河内長野市原町１－１－１	別紙９参照	1,772,700	1,772,700	100.0%	－	－	－	－	
10	泉大津労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	泉大津商工会議所 泉大津市田中町１０－７	別紙１０参照	17,669,016	17,669,016	100.0%	－	－	－	－	
11	大阪東公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	大和リース㈱大阪本店 大阪市中央区備後町１－５－２	別紙１１参照	134,192,376	134,192,376	100.0%	－	－	－	－	
12	OSAKAしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	大阪府 大阪市中央区大手前２丁目	別紙１２参照	1,549,716	1,483,380	95.7%	－	－	－	－	
13	OSAKAしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	(一財)大阪労働協会 大阪市中央区石町２－５－３	別紙１３参照	1,048,884	1,048,884	100.0%	－	－	－	－	
14	梅田公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	㈲寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町２０－１８	別紙１４参照	185,697,240	185,697,240	100.0%	－	－	－	－	
15	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町１－１東阪急ビルディング内	別紙１５参照	133,034,928	133,034,928	100.0%	－	－	－	－	
16	ハローワークin西淀川　しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	大阪市水道局 大阪市住之江区南港北２－１－１０	別紙１６参照	2,224,532	2,224,532	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
17	ハローワークプラザ難波、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	近鉄不動産(株) 大阪市天王寺区上本町６－５－１３	別紙１７参照	87,314,028	87,314,028	100.0%	－	－	－	－	
18	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	㈱きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋１－５－１	別紙１８参照	63,546,576	63,546,576	100.0%	－	－	－	－	
19	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	㈱きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋１－５－１	別紙１９参照	1,718,400	1,718,400	100.0%	－	－	－	－	
20	しごと情報ひろば天下茶屋阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	大阪市 大阪市北区中之島１－３－２０	別紙２０参照	3,611,376	3,611,376	100.0%	－	－	－	－	
21	しごと情報ひろば平野阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	大阪市 大阪市北区中之島１－３－２０	別紙２１参照	3,324,612	3,324,612	100.0%	－	－	－	－	
22	布施公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	イオンリテール㈱近畿・北陸カンパニー 大阪市福島区海老江１－１－２３	別紙２２参照	72,721,152	72,721,152	100.0%	－	－	－	－	
23	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	㈱高島屋堺店 堺市堺区三国ヶ丘御幸通５９	別紙２３参照	37,705,176	37,705,176	100.0%	－	－	－	－	
24	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前４－１－67	H29.4.3	南海電気鉄道(株) 大阪市中央区難波５－１－６０	別紙２４参照	13,316,400	13,316,400	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
25	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	個人	別紙25参照	12,709,000	12,709,000	100.0%	－	－	－	－	
26	池田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	池田市 池田市城南1－1－1	別紙26参照	7,055,929	7,055,929	100.0%	－	－	－	－	
27	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1－1東阪急ビルディング内	別紙27参照	8,943,300	8,943,300	100.0%	－	－	－	－	
28	泉大津公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	泉大津市商工会議所 泉大津市田中町10－7	別紙28参照	43,085,520	43,085,520	100.0%	－	－	－	－	
29	藤井寺公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	㈱ダイエーハウジング 藤井寺市野中1－253－13	別紙29参照	38,084,400	38,084,400	100.0%	－	－	－	－	
30	藤井寺公共職業安定所利用者用駐車場利用料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	近鉄不動産㈱ 大阪市天王寺区上本町6－5－13	別紙30参照	2,700,000	2,700,000	100.0%	－	－	－	－	
31	ハローワーク藤井寺職業紹介コーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	柏原市 柏原市安堂町1－55	別紙31参照	2,269,680	1,957,476	86.2%	－	－	－	－	
32	枚方公共職業安定所建物賃貸借料（ピオルネ）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	枚方パートナーシップス㈱ 枚方市岡本町7－1	別紙32参照	19,511,280	19,511,280	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
33	枚方公共職業安定所建物賃貸借料（イオン枚方店）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	イオンリテール㈱近畿・北陸カンパニー 大阪市福島区海老江1－1－23	別紙33参照	51,840,000	51,840,000	100.0%	－	－	－	－	
34	枚方公共職業安定所利用者用駐車場利用料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	枚方パートナーシップス㈱ 枚方市岡本町7－1	別紙34参照	3,240,000	3,240,000	100.0%	－	－	－	－	
35	ハローワーク茨木マザーズコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	高槻市 高槻市桃園町2－1	別紙35参照	1,913,820	1,913,820	100.0%	－	－	－	－	
36	河内長野公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	河内長野市 河内長野市原町1－1－1	別紙36参照	19,541,700	19,541,700	100.0%	－	－	－	－	
37	河内長野公共職業安定所建物管理等負担金	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	（公財）河内長野市文化振興財団 河内長野市西代町12－46	別紙37参照	－	4,168,367	－	－	公財	市所管	1者	
38	門真公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	㈲守口門真商工会館 門真市殿島町6－4	別紙38参照	49,742,580	49,742,580	100.0%	－	－	－	－	
39	大阪府有財産土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	大阪府 大阪市中央区大手前2丁目	別紙39参照	9,549,100	9,549,100	100.0%	－	－	－	－	
40	あいりん総合センター土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	大阪府 大阪市中央区大手前2丁目 大阪市 大阪市北区中之島1－3－20 （公財）西成労働福祉センター 大阪市西成区萩之茶屋1-3－44	別紙40参照	10,331,000	10,330,989	100.0%	－	公財	府所管	1者	連名契約
41	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	大阪府 大阪市中央区大手前2丁目 （公財）西成労働福祉センター 大阪市西成区萩之茶屋1-3－44	別紙41参照	7,291,080	7,291,080	100.0%	－	公財	府所管	1者	連名契約

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
42	定期刊行物（毎日新聞外）の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	（株）大毎上町松屋町支店 大阪市中央区釣鐘町２－３－１	別紙４２のとおり	1,237,044	1,237,044	100.0%	－	－	－	－	
43	定期刊行物（労働基準広報外）の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	（株）労働調査会 東京都豊島区北大塚２－４－５	別紙４３のとおり	1,036,812	1,036,812	100.0%	－	－	－	－	
44	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	コンピュータ・システム（株） 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋４－２７３－３	別紙４４のとおり	2,954,880	2,954,880	100.0%	－	－	－	－	
45	職業訓練システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	シャープビジネスソリューション（株） 大阪市平野区加美南３－８－２５	別紙４５のとおり	3,874,197	3,874,188	100.0%	－	－	－	－	
46	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	（株）アド近鉄 大阪市天王寺区生玉町３－１０	別紙４６のとおり	1,468,800	1,468,800	100.0%	－	－	－	－	
47	布施公共職業安定所における周知用公告放映	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	東大阪再開発（株） 東大阪市長堂１－８－３７	別紙４７のとおり	1,036,800	1,036,800	100.0%	－	－	－	－	
48	堺公共職業安定所周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	（株）アド南海 大阪市浪速区難波中１－１０－４	別紙４８のとおり	1,296,000	1,296,000	100.0%	－	－	－	－	
49	平成２９年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	（一社）　大阪府私立病院協会 大阪市天王寺区六万体町４－１１	別紙４９のとおり	9,140,000	9,140,000	100.0%	－	－	－	－	
50	平成２９年度ハロートレーニング冊子等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	ニホン美術印刷（株） 岐阜県大垣市西外側町２－１５	予定価格が２５０万円を超えない製造契約であることから、予決令第９９条第２号に該当するため	2,153,808	1,570,010	72.9%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
51	「新規学校卒業予定者の求人・募集の手引き」等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	ニホン美術印刷（株） 岐阜県大垣市西外側町２－１５	予定価格が２５０万円を超えない製造契約であることから、予決令第９９条第2号に該当するため	2,040,474	1,638,515	80.3%	－	－	－	－	
52	「外国人労働者雇用啓発セミナー」周知用リーフレット等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.24	ニホン美術印刷（株） 岐阜県大垣市西外側町２－１５	予定価格が２５０万円を超えない製造契約であることから、予決令第９９条第2号に該当するため	1,240,602	1,161,118	93.6%	－	－	－	－	
53	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市天王寺区東高津町１２－１０	別紙50のとおり	36,339,000	36,339,000	100.0%	－	－	－	－	
54	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 大阪市東成区玉津２－１１－２８	別紙50のとおり	24,662,000	24,662,000	100.0%	－	－	－	－	
55	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 富田林市大字甘南備２１６	別紙50のとおり	24,902,000	24,902,000	100.0%	－	－	－	－	
56	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 吹田市寿町２－１７－１７	別紙50のとおり	24,791,000	24,791,000	100.0%	－	－	－	－	
57	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人花の会 高槻市南平台３－２９－９	別紙50のとおり	30,006,000	30,006,000	100.0%	－	－	－	－	
58	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	社会福祉法人信貴福祉会 八尾市楽音寺１－８４	別紙50のとおり	19,700,000	19,700,000	100.0%	－	－	－	－	
59	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前４－１－６７	H29.4.3	特定非営利活動法人　豊中市障害者就労雇用支援センター 豊中市寺内１－１－１０	別紙50のとおり	29,859,000	29,859,000	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
60	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市菱江5－2－34	別紙50のとおり	35,200,000	35,200,000	100.0%	－	－	－	－	
61	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人であい共生舎 枚方市磯島元町21－10	別紙50のとおり	24,761,000	24,761,000	100.0%	－	－	－	－	
62	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人ふたかみ福祉会 羽曳野市白鳥3－16－3	別紙50のとおり	19,527,000	19,527,000	100.0%	－	－	－	－	
63	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人光輝会 寝屋川市寝屋南2－15－1	別紙50のとおり	19,526,000	19,526,000	100.0%	－	－	－	－	
64	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	特定非営利活動法人　あいむ 貝塚市東126－1	別紙50のとおり	24,664,000	24,664,000	100.0%	－	－	－	－	
65	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人摂津宥和会 摂津市桜町2－1－7	別紙50のとおり	24,721,000	24,721,000	100.0%	－	－	－	－	
66	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	社会福祉法人明日葉 守口市寺方元町2－5－13	別紙50のとおり	24,721,000	24,721,000	100.0%	－	－	－	－	
67	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	特定非営利活動法人　チャレンジド・ネットいずみ 和泉市府中町1－8－3	別紙50のとおり	19,641,000	19,641,000	100.0%	－	－	－	－	
68	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	特定非営利活動法人　障害者自立支援センターほっぷ 泉佐野市鶴原1468	別紙50のとおり	24,723,000	24,723,000	100.0%	－	－	－	－	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
						（円）	（円）	（%）	（人）	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
69	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	（一財）箕面市障害者事業団 箕面市稲1－11－2	別紙50のとおり	24,722,000	24,722,000	100.0%	－	－	－	－	
70	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	特定非営利活動法人　堺市障害者就労促進協会 堺市南区桃山台1－23－1	別紙50のとおり	34,936,000	34,936,000	100.0%	－	－	－	－	
71	高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	（公社）大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区久太郎町2－4－27	別紙51のとおり	44,802,000	44,802,000	100.0%	－	公社	地方所管	1者	
72	生涯現役促進地域連携事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	大阪府高年齢者就業機会確保地域連携協議会 大阪市中央区北浜東3－14	別紙52のとおり	119,993,562	119,993,562	100.0%	－	－	－	－	
73	生涯現役促進地域連携事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	豊中市生涯現役促進地域連携事業推進協議会 豊中市北桜塚2－2－1	別紙52のとおり	59,906,810	59,906,810	100.0%	－	－	－	－	
74	「近畿ブロック外国人留学生合同企業説明会2017」開催に係る会場借上契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	南海ビルサービス（株） 大阪市浪速区難波中3－4－36	「大阪府立体育会館」の借上であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第16号に該当するため	1,820,138	1,820,138	100.0%	－	－	－	－	
75	大阪労働局におけるメール便等業務委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長渡邉　浩司 大阪市中央区大手前4－1－67	H29.4.3	JS関西（株） 大阪市平野区長吉川辺3－12－8	一般競争入札の結果、再度の入札をしても落札者がなかったことから予決令第99条の2により随意契約	6,441,547	6,350,400	98.6%	－	－	－	－	

別紙1

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎（総務部及び職業安定部）建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙2

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙3

契約件名及び数量	大阪労働局助成金センター建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪労働局助成金センターは、平成25年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙4

契約件名及び数量	大阪労働局雇用保険電子申請事務センター建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪労働局雇用保険電子申請事務センターは、平成27年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙5

契約件名及び数量	天満労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	天満労働基準監督署については、平成23年10月に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙6

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪西労働基準監督署については、平成22年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙7

契約件名及び数量	岸和田労働基準監督署土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 建物については、国の建築であることから仮に移転するとした場合には、岸和田市との協議や原状回復といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的である。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙8

契約件名及び数量	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市誉田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙9

契約件名及び数量	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪安全衛生教育センターの土地については、河内長野市の財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。建物については、国の財産であることから仮に移転するとした場合には、河内長野市との協議や原状回復費といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的である。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１０

契約件名及び数量	泉大津労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	泉大津労働基準監督署については、平成２７年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１１

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪東公共職業安定所は、平成10年からピップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１２

契約件名及び数量	ＯＳＡＫＡしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ＯＳＡＫＡしごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成２５年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１３

契約件名及び数量	ＯＳＡＫＡしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金
随意契約によることとした理由	ＯＳＡＫＡしごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成２５年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。また、同施設に入居するにあたり、空調設備、昇降機の保守等、建物の管理費用を負担する必要がある。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙14

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	梅田公共職業安定所は、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１５

契約件名及び数量	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワークは、平成２３年１２月から阪急グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１６

契約件名及び数量	ハローワークin西淀川　しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワークin西淀川　しごと情報ひろば西淀川は、平成27年から西淀川区役所に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１７

契約件名及び数量	ハローワークプラザ難波、大阪西公共職業安定所求人コーナー及び大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ難波は、平成15年から，大阪西公共職業安定所求人コーナーは、平成21年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１８

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎は平成22年から、あべの・わかものハローワークは平成24年10月からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙１９

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出料
随意契約によることとした理由	本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、あべのルシアス付近が最も効果的であると思われる。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係わる業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託業者は株式会社きんえいのみであり、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第２９条３第４項に該当し、随意契約とするものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙20

契約件名及び数量	しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナーは、平成24年から天下茶屋駅高架下施設に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙21

契約件名及び数量	しごと情報ひろば平野 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	しごと情報ひろば平野 阿倍野ハローワークコーナーは、平成28年から平野区役所・平野区保健福祉センターに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙22

契約件名及び数量	布施公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	布施公共職業安定所は、平成28年からイオン布施駅前店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙23

契約件名及び数量	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎及び堺マザーズハローワーク（旧堺公共職業安定所）は平成23年から髙島屋堺店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙24

契約件名及び数量	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ泉北は、昭和59年から泉ヶ丘地区センター専門店街に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙２５

契約件名及び数量	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙26

契約件名及び数量	池田公共職業安定所土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙28

契約件名及び数量	泉大津公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	泉大津公共職業安定所については、平成27年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙29

契約件名及び数量	藤井寺公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	藤井寺公共職業安定所は、平成29年3月からDH藤井寺駅前ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙30

契約件名及び数量	藤井寺公共職業安定所利用者用駐車場利用料
随意契約によることとした理由	藤井寺公共職業安定所は、平成29年3月からDH藤井寺駅前ビルに設置しているところであるが、同安定所には利用者用駐車場がないため、自動車で来所される方は同ビルおよび近隣の有料駐車場に駐車しており、利用者の利便性、交通アクセス、集客力を考慮した上で、同ビルの駐車場の利用を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙３１

契約件名及び数量	ハローワーク藤井寺職業紹介コーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワーク藤井寺職業紹介コーナーは、平成２９年３月からアゼリア柏原に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、柏原市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されている。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙32

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借料（ビオルネ）
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙33

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借料（イオン枚方店）
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からイオン枚方店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙34

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所利用者用駐車場利用料
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、同安定所には利用者用駐車場がないため、自動車で来所される方は同ビルの来客用駐車場に駐車しており、利用者の利便性、交通アクセス、集客力を考慮した上で、同ビルの駐車場の利用を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙35

契約件名及び数量	ハローワーク茨木マザーズコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワーク茨木マザーズコーナーは、平成28年からクロスパル高槻に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙36

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙37

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所建物管理等負担金
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、建物管理等の費用を同市が指定する管理者へ負担する必要がある。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	門真公共職業安定所は平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙39

契約件名及び数量	大阪府有財産土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	各公共職業安定所の土地の一部については大阪府財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙40

契約件名及び数量	あいりん総合センター土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	あいりん総合センターについては、大阪府及び大阪市が所有する土地に建てられているため、今年度も引き続き借用する必要がある（公益財団法人西成労働福祉センターは大阪府の土地の運営を委託されている。）。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の３第４項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙41

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借料
随意契約によることとした理由	あいりん労働公共職業安定所3階には日雇労働求職者給付窓口があるが、手続き待ちのスペースがないため、窓口前にある寄場をあいりん労働公共職業安定所の利用者の待合として使用する必要がある。 よって、契約の目的が代替性のない特定の位置、又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同場所により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙42

契約件名及び数量	定期刊行物（毎日新聞外）の購読
随意契約によることとした理由	新聞の購読料金については、公正取引委員会による独占禁止法の特殊指定により、販売店が地域又は相手方により値引行為を行うことを禁止されている。よって、販売店毎に契約金額が変動することはおこりえない。そのため、定価以外での契約が不可能なものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙43

契約件名及び数量	定期刊行物（労働基準広報外）の購読
随意契約によることとした理由	当該刊行物は、発行元のみが販売しており、契約の性質又は目的が競争を許さないものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙44

契約件名及び数量	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発業者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙45

契約件名及び数量	職業訓練システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙46

契約件名及び数量	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	平成19年1月1日より、大阪マザーズハローワークにおいては、利用者に対する周知を図るため、最寄駅である大阪市交通局御堂筋線難波駅構内にて周知用看板の掲出を行っている。本契約については、現掲出場所の受託業者が株式会社アド近鉄のみであったことから、同業者と契約している。利用者への周知を図る上で、駅構内での看板掲出は非常に効果的であり、現掲出場所にて継続して看板掲出を行うものとする。よって、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙47

契約件名及び数量	布施公共職業安定所における周知用公告放映
随意契約によることとした理由	布施公共職業安定所については平成28年12月より、利用者に対する周知を図るため、イオン布施駅前店の電光掲示板にて公告放映を行っている。当該電光掲示板の利用の受託業者は東大阪再開発株式会社のみであり、契約の性質、目的が競争を許さないことから会計法第29条3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙48

契約件名及び数量	堺公共職業安定所周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、南海高野線堺東駅北改札口付近が最も効果的である。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係る業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託者は㈱アド南海のみであり、契約の性質、目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙49

契約件名及び数量	平成29年度医療労務管理支援事業
随意契約によることとした理由	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号）第3条による医療法（昭和23年法律第205号）の一部改正（平成26年10月1日施行）により、各医療機関においては、PDCAサイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を導入すること、都道府県においては、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能（「医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。））を確保すること等とされたところである。支援センターは医療経営面と労務管理面に関して、ワンストップで、総合的な支援を行うため、本事業と一体的に運用するものとして、都道府県が地域の医療関係団体等に委託して設置するものである。したがって、都道府県が支援センターの設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるので、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙50

契約件名及び数量	平成29年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に、委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的または、性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3項第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙５１

契約件名及び数量	高齢者活躍人材育成事業
随意契約によることとした理由	本事業は、高齢者に技能講習などを実施し、高齢者にシルバー人材センターで働く能力を身に付けさせるものであり、労働力人口の減少が見込まれる中、サービス業等の人手不足分野や介護、保育等の　現役世代を支える分野で高齢者の就業を進める必要があるため、行うものである。 高年齢者雇用安定法第３６条において、国及び地方公共団体は、就業を希望する高齢者のために、その就業機会を提供する団体を育成し、就業の機会を確保するために必要な措置を講じることとされている。 また、同第38条第1項第3号において、シルバー人材センターは「高年齢退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とする講習」を行うこととなっている。 以上のことから、国はシルバー人材センターを支援する必要があり、本事業は、これらを踏まえて、高齢者にシルバー人材センターで働く能力を身に付けさせる技能講習等を実施するものである。このことからも、委託先は高年齢者雇用安定法第37条、第44条に基づき指定されたシルバー人材センターとなる。 また、現在指定されているシルバー人材センターは、各都道府県シルバー人材センター連合となり、当該団体が委託先として唯一の団体であることから、会計法第29条の３第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

別紙52

契約件名及び数量	生涯現役促進地域連携事業
随意契約によることとした理由	「生涯現役促進地域連携事業」は、「国が実施する高年齢者の雇用に資する事業」に係る事業構想の中から、厚生労働省において設置される「第三者委員会」においてコンテスト方式により選定された事業構想を提案した団体等に委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的または、性質が競争を許さないことから、会計法第２９条の３項第４項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	